

主な議案内容

◎藤里町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

一般会計補正予算

予算の総額に6,706万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額を41億1,321万2千円としました。

歳入

新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫支出金、財政調整基金からの繰入れ、分収林収入の増額分が主なものになります。

歳出

総務費では、令和5年度に地方公務員の定年引き上げに向けた条例改正をするため、例規整備支援業務委託料、企画費では、粕毛字室岱地内の電柱の移転計画があり、それに伴う光ケーブルの移転工事費、民生費では、介護特会繰出金の減額、衛生費では、コロナワクチンの3回目接種に係る委託料、農林水産業費では、米価下落収入減少緩和対策助成金、大野岱町営放牧場の現在の水源を調査するための委託料、林業費には5地区の分収林交付金、教育費には、義務教育学校のブラインド設置工事、文化講演会の中止に伴う減額が主なものとなります。

主な一般会計補正予算 (単位：千円)

歳入

新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	3,907
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	3,940
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	5,280
分収林収入	27,739

歳出

定年引上げ例規整備支援業務委託料	1,430
光ケーブル復旧工事費	4,958
バス路線維持費補助金	3,774
福祉医療費	4,064
米価下落収入減少緩和対策助成金	6,846
分収林交付金	22,195
ブラインド設置工事	4,505

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付（一括給付金）のご案内

【対象児童】

- ①令和3年9月分の児童手当の支給対象児童
- ②高校在学相当年齢（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童
- ③令和4年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象児童（新生児）

【支給対象者】

対象児童の保護者のうち、児童手当受給者又は生計を維持する程度の高い者

【給付額】

対象児童1人につき、10万円

【支給時期】

対象の方には、令和3年12月から順次支給を開始しております。
対象者へ別途案内を送付しておりますので、ご確認ください。

【支給方法】

- ①児童手当受給者及び新生児の保護者
令和3年10月支給時の児童手当を受給している口座や別途届出済みの口座に振り込みます。
- ②高校生の保護者
「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金」及び「令和2年度子育て応援臨時特別給付金」の支給口座に振り込みます。
- ③上記以外の申請を必要とする方
申請書で指定した口座に振り込みます。

※指定口座への振込が口座解約・変更等によりできない場合は、子育て世帯への臨時特別給付（一括給付金）が支給されませんので、令和4年3月末日までに必ずご対応をお願いします。

振込に関する案内が届かなかった、又は入金の確認ができなかった場合は、お問い合わせください。

子育て世帯への臨時特別給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援するための給付金です。

【お問い合わせ先】

藤里町町民課
町民福祉係
☎79-2113